

平成29年第1回砂川市議会定例会

平成29年3月7日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問
- 延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

武 田 圭 介 君

多比良 和 伸 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君

議 員 増 井 浩 一 君

増 山 裕 司 君

副議長 水 島 美喜子 君

議 員 多比良 和 伸 君

中 道 博 武 君

佐々木 政 幸 君
武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

武 田 真 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計 管理 者	熊 崎 一 弘
市 民 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	湯 浅 克 己
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
病 院 事 務 局 審 議 監	朝 日 紀 博
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	峯	田	和	興
事	務	局	次	佐	々	純	人
事	務	局	主	山	木	敏	彦
事	務	局	係	渡	崎	秀	樹

開議 午後 1時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第18号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 増井浩一君 (登壇) 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月6日及び7日の2日間にわたり委員会を開催し、委員長に私増井、副委員長に中道博武委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査をし、議案第18号、第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1 予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第18号、第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1 予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1 予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 市政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 平成29年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、平成27年4月に市長就任2期目のスタートを切り、平成29年度は、私に与えられた任期4年の折り返しを迎えることとなりますが、市政運営に対する所信と主な事業の取り組みのほか予算概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、多子世帯に対する保育所や幼稚園の保育料の軽減を図るとともに、子育て中の保護者が安心して就労できるよう、市立病院内に病児・病後児保育施設を開設したところであります。

また、特定不妊治療費助成事業の拡大、学童保育所の移転増設、砂川高校支援事業の拡充等、子供が生まれる前から子育てを総合的にサポートする取り組みを進め、さらには、市外から市内へ通勤している市外居住者に、低廉な家賃で住宅を賃貸する移住定住促進住宅を整備するなど、人口減少に歯どめがかかるよう、少子化・定住化対策の取り組み強化を図ってきたところであります。

さて、我が国の経済情勢として、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、地方においては、雇用に偏りが見られるなど、中小企業や地域経済に景気回復の実感は伴っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

地方財政の状況は、国の地方財政計画では、税収の伸びに陰りが見られる中、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は、公共施設の適正管理や地方創生、一億総活躍社会の実現など、課題に取り組む地方の財政運営に配慮し、平成28年度を4,000億円上回る62兆1,000億円と、過去最高となったところであり、地方交付税の原資は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などで最大限確保することにより、

総額は平成28年度とほぼ同程度の額が確保されたところであります。

一方、砂川市における財政状況は、市税収入がほぼ横ばいとなっておりますが、変動する景気の動向によっては不透明な要素もあり、さらに地方交付税については、普通交付税の算定における個別算定経費や包括算定経費、別枠加算などは減少傾向にあり、地方創生に必要な額を計上するとされておりますが、普通交付税は、前年度よりやや減少するものと見込んでいるところであります。

また、国においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を、平成30年度までは実質的に現行水準を確保するとされておりますが、それ以降は減少へ転じることも予想され、加えて、国と地方の基礎的財政収支であるプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、非常に厳しい情勢であるため、歳出の削減、特に地方交付税の抑制という傾向は一段と強くなっていくものと考えておりますので、今後とも、国の動向を注視し、その状況を見据えた財政運営が必要となるものであります。

平成29年度は、「砂川市第6期総合計画」を締めくくる第3次実施計画の初年度になります。これまでの施策・事務事業について、市民の皆様の声を聞き、評価と検証をしっかりと行い、これからも市民の皆様の視点に立って、効果的かつ効率的に事業を展開してまいります。

それでは、「砂川市第6期総合計画」の重点課題の推進につきまして、平成29年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

初めに、「まちなか活性化の推進」であります。まちなか集客施設「SUBACO」において、情報発信やイベント等を実施し、市街地回遊を促進するとともに、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助などを行い、まちなか活性化を推進してまいります。

次に、「活力ある産業の推進」であります。道内トップレベルの優遇策を行っている企業振興促進条例などの周知を図り、企業誘致及び地元企業の事業拡大を促進するとともに、ふるさと名物「すながわスイーツ」の地域ブランド化などに取り組み、観光振興にも結びつけてまいります。

さらに、農業振興につきましても、農業者みずからが行う農産物の加工・販売など6次産業化の事業拡大や、他業種との連携による農産物の加工・販売を行う農商工連携など、新たな事業展開に向け、国、北海道の補助制度の情報提供及び補助金等の獲得に向けた支援を行ってまいります。

次に、「環境保全の推進」であります。地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援に取り組んでまいります。

次に、「健康と安心の推進」であります。高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域で生活が継続できるよう、「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、整備を計画しておりました地域密着型特別養護老人ホームの建設

整備が実施されることとなりましたので、事業主体となる社会福祉法人に対して支援を行ってまいります。

また、判断能力が不十分な高齢者や障害者などが安心して生活できるよう、権利擁護や成年後見制度等に関する相談や支援を一体的に実施できる体制を構築するため、（仮称）成年後見支援センターを開設してまいります。

さらには、本年4月より施行される「砂川市がん対策推進条例」に基づき、関係機関及び関係団体との連携をより一層強化し、がんの予防や早期発見等のがん対策に取り組んでまいります。

次に、「共に歩む社会の推進」であります。市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、市民の皆様との協働の取り組みが展開されるよう推進するとともに、市民活動を担っていく人材の育成にも取り組んでまいります。

また、地域コミュニティを活性化するためには、各町内会の役割がますます重要となつてきております。より多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、誰もがこのまちに「住みたい」、「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える地域社会の構築を進めてまいります。

以下、主な施策の概要について「砂川市第6期総合計画」の基本目標に沿ってご説明を申し上げます。

初めに、

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

廃棄物の処理につきましては、家庭系のごみステーション用ボックスの老朽化等に伴う更新について、昨年より町内会に対し、設置費用の一部について補助しておりますが、本年度も継続して実施してまいります。

交通安全につきましては、昨年6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に、関係機関を初め、多くの市民の皆様と、一昨年に発生したあのような交通事故を二度と起こさせはならないと、誓いをともにしたところではありますが、本年度も「市民集会」を開催するとともに、あらゆる機会を通じて飲酒運転撲滅のための啓発活動を実施し、関係機関・団体等と連携した交通安全推進の運動を展開してまいります。

防災につきましては、災害予防、災害時の応急対策などを迅速かつ円滑に実施するため、「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、防災意識の普及を図ることを目的とした、「砂川市地域防災訓練」を実施いたします。

また、昨年の水害時に一部地域で水洗トイレが使用不能になる事象が発生したことから、簡易トイレの購入を行うほか、備蓄食料品の更新など、新たに建設した防災備蓄倉庫を活用し、災害時に必要な物資を供給できる備蓄体制を強化するとともに、大雨による内水氾濫被害の軽減を図るため、排水用水中ポンプ及び発電機を購入して迅速に対応できる体制

づくりを進めてまいります。

基本目標2 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、昨年1月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るとともに、NPO法人、ボランティア、社会福祉法人等の関係者と引き続き連携を図り、生活支援コーディネーターの配置に向けた協議を進めてまいります。

また、敬老助成券交付事業のうち、敬老ハイヤー券につきましては、利便性の向上を図るため、予約型乗合タクシーでも利用できるようにするとともに、高齢者を中心とした地域コミュニティの活動拠点として利用されている、老人憩の家のトイレを洋式化し、施設環境の改善を図ってまいります。

子育て支援につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、昨年度に引き続き、保育所利用者の多子世帯保育料負担軽減補助について、市独自の支援策として国の対象世帯を拡充し実施するとともに、3歳未満の子供を持つ世帯へ配付している燃やせるごみ袋についても、継続して支援を行ってまいります。

また、一時的に保育に欠ける児童を保育する一時保育事業について、短時間利用の希望に応えるため、新たに4時間未満の短時間利用料金を設定し、利用の促進を図ってまいります。

さらに本年度より、砂川天使幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に移行することに伴い、国の制度に基づいて、施設型給付事業及び一時預かり事業を実施してまいります。この新制度への移行に伴い、幼稚園保育料負担額が増額となることから、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市独自の支援策として、幼稚園保育料の負担軽減補助を行ってまいります。

子育て支援センターにおいては、子育ての相談に応じることに加え、子育てに関する情報を積極的に提供するなど、子育てに対する孤独感や不安の解消を図っていくとともに、ファミリーサポートセンター事業では、他の家庭へ子供を預けることへの不安により、利用をためらっている保護者の利用を促すため、お試しクーポン券を配布し、利用の促進を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害のある方が地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障害者等が行う自発的な活動の支援や、障害者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を支援してまいります。

また、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第4期砂川市障害福祉計画」が、本年度で終了することから、平成30年度から3カ年を計画期間とする、「第5期砂川市障害福祉計画」を策定し、障害者福祉サービスの充実に向けた検討を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんの予防及び早

期発見を推進し、がん対策に関する理解と関心を深めるため、市民等を対象とした講演会を実施するほか、胃がん予防として、その原因の一つとされているピロリ菌について、より除菌効果の高い中学生を対象とした、検査及び除菌を実施してまいります。

また、子宮がん及び乳がん検診につきましては、受診率の向上を図るため、国の基準を上回る対象者に対する無料クーポン券の配付を計画して実施するほか、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診につきましても、市立病院での個別検診を引き続き実施し、受診環境の整備に努めてまいります。

市立病院につきましては、札幌～旭川間において、唯一地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、空知管内で初めて終末期医療を担う緩和ケア病床を開設するとともに、乳腺外科専門医の着任により、地元で乳がん等の高度な診断、治療ができる環境を整えたところであります。

急速な少子高齢化の進展、生活習慣病の増加等により疾病構造の変化、医療の高度化・専門化など、医療を取り巻く環境が大きく変化してきているところであり、このような状況の中、団塊の世代が75歳を超える2025年に向け、医療・介護制度改革が進められていることから、北海道が策定した地域医療構想における中空知医療圏の今後のあるべき姿の実現に向けて、地域の医療機関がどのような役割を担っていくのか、今後を見据え、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

市立病院は高度・専門医療を提供するとともに、急病や重症患者などに対する救急医療にも24時間体制で対応しており、これらの機能を維持・充実させるためにも、医師を初めとする医療を支えるマンパワーの確保を図り、キャリア形成と資質の向上に努めてまいります。

また、良質で安全な医療を提供するため必要となる医療機器等の整備を進め、地域の医療機関との連携の強化を図りながら、医療ニーズの高度化・多様化に対応した、市民が安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年4月から、国民健康保険事業の財政運営主体が市町村から都道府県に移行いたしますので、本年度はこの準備作業として、システム改修を行うとともに、制度改正等に関する情報提供に努めてまいります。

介護保険制度の充実につきましては、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据え、介護保険制度の安定的な運営を図るとともに、高齢者が要介護状態となっても、住みなれた地域で暮らすことができる地域包括ケアシステムの推進、サービスの充実や介護人材の確保及び医療・介護連携を図るための体制の構築を目指し、平成30年度を初年度とする「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

教育環境の向上につきましては、各小中学校において施設・設備の老朽化に伴う計画的な修繕・改修を実施してきているところであり、本年度は砂川小学校体育館の屋根、石山

中学校校舎の屋根・外壁の改修を行うなどの施設整備を実施してまいります。

また、ICTを効果的に活用した授業実践に必要なタブレット端末を各学校に配置するほか、新たに学習塾と連携して小学校4年生から6年生までの児童を対象に放課後学習サポート事業を実施し、学力の基礎・基本の定着を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、公民館の大会議室放送設備を改修して、利用者の利便性向上を図るとともに、市営野球場について、より快適で機能的な施設となるよう、大規模改修に着手するなど、施設環境の充実を図ってまいります。

芸術文化の充実につきましては、本年度、砂川市文化協会が創立50周年を迎えますことから、その記念事業に対して支援を行ってまいります。

砂川の歴史を後世に伝える市史は、前回の編さんから既に26年が経過していることから、この間の軌跡を取りまとめ、平成33年度の刊行を目指して準備を進めてまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、14路線の改良舗装及び測量委託等を行うとともに、橋梁の長寿命化に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、生活環境の向上及び安全性・利便性の向上に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、砂川SAスマートインターチェンジが開通し、高速道路の利便性が向上しましたが、事業完了後のフォローアップ調査の継続により、整備効果を検証し、さらなる利用促進を図ってまいります。

市民生活を支える新たな交通手段として運行を開始した「予約型乗合タクシー」は、事業開始から1年半が経過し、その利用状況は、冬季に比べ夏季は減少する状況が見られるものの、登録者はふえ、利用者も増加しているところであります。

本年度は、「敬老助成券交付事業」や「運転免許証自主返納サポート事業」など、他の事業と組み合わせることで利用を促進し、今後の利用者のニーズや運行状況を踏まえ、より効果的な事業展開について検討してまいります。

高齢者・障害者等が安全かつ快適に移動するために必要な砂川駅のバリアフリー化につきましては、JR北海道と協議を進めておりますが、課題が多いことから、引き続き協議を進め、駅利用者の利便性向上に向け取り組んでまいります。

公営住宅の整備につきましては、長寿命化改善事業として、寺町団地の外壁改修工事、宮川中央団地の排水管改修工事のほか、共用部に設置している非常用照明のLED化など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、団地環境整備事業として、北光団地内の公園改修整備を引き続き実施し、子育てや高齢者の健康づくりなどに配慮した多様な世代間交流の場の創出を図ってまいります。

民間住宅の施策につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づき地元企業の利用及び自然エネルギーの活用を促進するとともに、住み替え支援事業として、民間企業・団体、介護関係事業者等の協力により設立した「砂川市住み替え支援協議会」による円滑な住み

かえにつながる環境づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

また、空き家対策として、昨年度策定いたしました「砂川市空き家等対策計画」に基づき、「発生の抑制」、「流通・活用の促進」、さらに「管理不全な空き家等の未然防止・解消」などについて、総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、昨年度より民間中古住宅の活用として、使用されていない住宅を借り上げ、お試し暮らし住宅として活用しておりますが、本年度も新たに1棟を借り上げ、引き続き移住に関する多様なニーズに応えた受け入れ体制を整備してまいります。

また、昨年採用した地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートや、ホームページの充実、フェイスブックなどSNSを通じた情報発信やPRを行うなど、移住定住促進事業の充実強化を図ってまいります。

下水道につきましては、長寿命化対策として、経年劣化が進んでいる北市街地区の雨水管渠の改修事業を実施することにより、浸水被害を防ぐなど、生活環境の保全に努めてまいります。

公園の維持管理につきましては、「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊具等の修繕工事に取り組み、快適な憩いの場としての環境整備に努めてまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業の振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を継続し、農業者等の組織による農業資源保全活動等に支援を行うことにより、農業・農村の多面的機能の維持を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊員による被害防止活動や、狩猟免許取得の支援等を実施し、有害鳥獣による農産物などの被害防止対策を強化し、農村環境の保全に努めてまいります。

農業経営の安定につきましては、施設野菜等の堆肥購入及び主食用米の高品質化に対する補助を継続するとともに、新たに農地の土壌診断に係る費用の一部を補助することにより、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を支援し、地域農業の振興を図ってまいります。

担い手の育成と確保につきましては、青年就農給付金事業による新規就農者の支援や、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を図るとともに、就農へのきっかけづくりとなる農業体験事業の実施などにより、新規就農者の受け入れ体制の強化に努めてまいります。

また、農業者の高齢化や農業従事者不足に対応するため、農作業の一部または全部を受託する農作業受託組織の育成・支援を強化し、優良農地の確保と保全、耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事

業による支援を行うとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林整備を図ってまいります。

商工業につきましては、「砂川市創業支援事業計画」に基づき、ワンストップ窓口として、関係機関との連携強化を図っていくとともに、商工会議所と連携して創業セミナーを開催し、起業・創業する事業者の支援につなげてまいります。

また、中小企業等振興条例により、商業地域における空き店舗等を活用した新規出店者の支援を行うとともに、商工会議所のプレミアム商品券発行事業、砂川商店会連合会の商品券発行事業にそれぞれ補助を行い、市内における消費喚起を促進してまいります。

労働環境につきましては、砂川高校や地元企業等と連携し、「ジョブスタート事業」を実施し、高校生の就職への意識づけを行うことで、地域の担い手となる労働者の確保を図るとともに、若手従業員が事業に参加することにより、他業種の方々との交流や働くことの意味を見詰め直す機会を提供し、若者の定着促進を図ってまいります。

また、企業の魅力を発信するための冊子や動画を作成し、これを小中学生や高校生、大学生などに配布することで、子供のころから就労意識や地元企業への愛着を高め、若者の就労に伴う市外への流出を防ぐ取り組みを進めてまいります。

観光につきましては、砂川市の魅力や砂川SAスマートインターチェンジの利便性を、ポスターやパンフレット、情報雑誌、ホームページなどさまざまなツールを活用してPRするほか、本年6月にハイウェイオアシス館内に産直市場等がオープンする予定であることから、あわせてふるさと活性化プラザの利活用を促進するとともに、近隣市町と連携した広域観光ルートの創出に取り組み、観光客周遊による観光振興・まちなかへの波及へとつなげてまいります。

また、ふるさと名物応援宣言を行った「すながわスイーツ」を初め、「砂川ポークチャップ」などの地域資源を活用して、砂川のイメージアップを図り、観光客の増加に取り組んでまいります。

そのため本年度は、砂川の観光コンセプトを策定し、官民協働での推進体制づくり、外国人観光客の受け入れ体制の整備などを図ってまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、人材育成の取り組みとして、市民活動への意欲や協働意識の高揚につなげるよう「地域力UP講座」などを開催するほか、協働のまちづくり懇談会において、目的や課題等を共有し、積極的に意見交換を行うなど、相互理解のもと、協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、「地域コミュニティ活動支援事業補助金」の活用により、町内会による地域活動や、身近な課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、市民活動団体の情報を広く紹介する市民活動団体登録制度を継続し、市民活動団体への支援と市民の社会貢献活動への参加機会の拡充を図ってまいります。

健全な財政運営につきましては、全国から多くの申し込みをいただいている「ふるさと応援寄附金」の寄附総額が、2年連続で約1億8,000万円を超える見込みであり、農産物、スイーツ、革製品など「砂川の良さ」をご理解いただきながら、多くの方々から応援していただけるよう周知に努め、財源の確保を図ってまいります。

地方公会計の整備につきましては、財政のマネジメント強化のため、国より統一的な基準に基づき、財務書類等の作成を義務づけられておりますが、これらを整備することにより、将来の施設更新に必要な金額の推計や、事業別・施設別の財政分析が可能となるため、公共施設のマネジメントや予算編成に活用を図ってまいります。

市庁舎建設につきましては、昨年末、総務省より庁舎建設に関する財政措置が初めて示されたところであります。

建設費用の財源につきましては、今までは財政措置はなく、一般財源や基金の活用により賄うこととなっておりますが、本年度より新たに創設される公共施設等適正管理推進事業債の活用により、庁舎建設についても地方交付税措置の対象となる予定となっております。

幾つかの課題はありますが、健全な財政運営を進めるためにも、この財政措置の活用に向け、取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き中心市として、中空知定住自立圏の連携を強化し、協定に基づき推進する具体的取り組み、共生ビジョン懇談会におけるご意見を参考に新たな事業の検討を進め、圏域全体で魅力あふれる地域の形成を図ってまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

平成29年度予算は、121億2,500万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成28年度予算と比較して、6.0%の増としたところであります。

歳入については、市税は、20億1,099万円で、前年度比0.5%の増。地方交付税は、46億1,600万円で、前年度比0.2%の減。国庫支出金は、11億1,069万円で、前年度比5.4%の減。市債は、14億7,840万円で、前年度比56.3%の増で、これらが主な財源となっております。

歳出については、人件費は、16億9,898万円で、前年度比0.2%の増。補助費等は、11億5,724万円で、前年度比3.2%の増。事業費は、16億8,817万円で、前年度比54.3%の増。公債費は、11億9,686万円で、前年度比2.5%の減。扶助費は、16億839万円で、前年度比2.6%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、28億6,485万円で、前年度比1.4%の増。

下水道事業特別会計は、8億1,053万円で、前年度比1.7%の増。

介護保険特別会計は、18億5,068万円で、前年度比0.5%の減。

後期高齢者医療特別会計は、5億8,541万円で、前年度比4.0%の増。

病院事業会計は、153億1,991万円で、前年度比4.6%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、335億5,637万円となり、前年度比4.4%の増となったところであります。

以上、市政執行に当たって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

昨年4月に発生した熊本地震により、公共施設、特に市町村庁舎の耐震化がクローズアップされました。幸いにして、砂川市の耐震化は、小中学校においては避難所機能も有するため、他の施設に優先して実施してきており、また、総合体育館や公民館においても、市民の皆さんに安心・安全な施設として利用いただいているところであります。

市庁舎につきましては、一昨年、市民委員16名による庁舎整備検討委員会を設置し、今後の市庁舎のあり方について意見をお聞きしましたが、改修するのではなく、建てかえをすべきという意見が示されたことから、昨年、建てかえに向け検討を進めるため、学識経験者及び市民委員20名による庁舎建設検討審議会を設置し、基本構想・基本計画について審議をお願いしているところであります。

本年度は、基本計画において市庁舎建設の具体的な整備方針を示すこととなりますが、国は、さきの熊本地震の教訓を踏まえ、耐震基準に満たない市町村庁舎の建てかえを促進するため、財政面から支援する方針を打ち出しました。これには、平成32年度までの庁舎完成が求められますが、健全な財政運営を図るため、さらには、将来の世代に大きな負担を残さないためにも、この制度の活用に向けて取り組み、市民に親しまれる市庁舎の建設を進めてまいります。

本年は、中心市街地活性化基本計画策定から10年、市内中心部では、国による電線共同溝事業、いわゆる無電柱化工事が着工予定であり、これに市庁舎建設も含め、新たなまちづくりが始まる年になるものと考えております。

少子高齢化の急速な進展、都市圏への人口流出など地方都市が抱えている課題は山積しておりますが、これまで同様、私みずからが先頭に立ち、市民の皆様と一つになって、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて、全精力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成29年度市政執行方針といたします。

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 飯澤明彦君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 平成29年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「平成29年度教育行政執行方針」について申し上げます。

少子高齢化やグローバル化が急速に進展する中、活力ある地域社会を実現していくためには、一人一人がより主体的に社会とかかわり、次代をつくり出していく力を身につけることが必要であり、教育が果たす役割は、ますます重要になってきております。

こうした中、中央教育審議会においては、新しい時代の教育や学校のあり方、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方などについて、審議が進められているところでもあります。

教育委員会といたしましては、これらの動向をしっかりと見きわめながら、子供たちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、その成果を生かすことのできる、活力ある生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

一人一人の人格の完成を目指すという教育の目標を達成するためには、知・徳・体の調和がとれ、子供たちの将来において生きて働く力を育むことが大切であります。

そのためには、現行の学習指導要領の理念を継承しつつ、児童生徒が将来出会うであろう社会の変化に、主体的にかかわり合い、その過程を通して、一人一人がみずからの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生をみずからつくり出していくために必要となる「資質」と「能力」を育成することが必要であります。

このことから、将来において実践的な生きる力となる確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

子供たちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子供が安心して学ぶことのできる教育環境が必要であります。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川小学校体育館の屋根、石山中学校校舎の外壁・屋根の改修など、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

また、小・中学校に整備した校内LAN環境をより効果的に活用するため、児童生徒及び教師用コンピュータの更新にあわせたタブレット端末の購入など、ICT教育の充実に図るための教材備品の整備に努めるとともに、望ましい読書習慣を身につけることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行ってまいります。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実に図ってまいります。

教育は、一人一人が自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整備することが重要であります。

このことから、児童生徒の就学にかかわり、経済的理由によって就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

第3に、「確かな学力」を育む学習指導の充実を図ってまいります。

子供たちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子供たちの知・徳・体の育成に向けた取り組みを充実させることが重要であります。

このことから、各種調査問題等の結果から、本市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させるための授業改善に努めるとともに、児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、特別支援教育支援員を増員するほか、学習の見通しを持たせたり、授業の終末で練習問題等に取り組ませるなど、指導過程の時間配分に留意した授業実践に努めてまいります。

また、ICTを効果的に活用し、子供たちの課題解決に向けた主体的・協働的・探求的な学びを促す授業実践に努めるとともに、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を取り入れた学習指導の充実を図り、課題解決に向けた主体的・能動的な学びを促す学習指導に努め、加えて、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で統一すべき取り組みや発達の段階に応じた取り組みを推進するほか、学習塾と連携を図り、小学校4年生から6年生の児童を対象に放課後学習サポート事業を実施し、基礎・基本の確実な定着を図ってまいります。

第4に、一人一人のもてる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人一人のニーズに応えた支援体制の充実を図ってまいります。

また、子供一人一人がより一層安心して学校生活を過ごし、可能性を最大限伸ばしていくことができるよう、校内研修を推進するとともに、保護者や関係機関と連携した早期からの教育支援体制の充実を図ってまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

子供たちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要であり、とりわけ、道徳教育については、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育むことが大切であります。

このことから、「特別の教科 道徳」について、平成30年度からの円滑な実施に向け

た校内体制を整備するとともに、「わたしたちの道徳」の効果的な活用や「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育に関する校内研修を推進してまいります。

また、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止にかかわる校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、未然防止、早期発見、早期対応をすることによって、いじめのない環境づくりを構築してまいります。

さらに、不登校、児童虐待及びいじめなど家庭や地域等で児童生徒の置かれている環境に起因した問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置して、ケア体制及び相談支援体制の充実に努めてまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

体力は、意欲や気力にも大きくかわり、あらゆる活動の源でもあり、子供たちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要であります。

このことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進していくとともに、生活リズムチェックシートの活用などにより、PTA等と連携・協働した「早ね・早起き・朝ごはん」など、望ましい生活習慣の定着を図る取り組みについても推進してまいります。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけさせるため、栄養教諭や関係機関等と連携した食に関する指導の充実に努めてまいります。

さらに、設備、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。

加えて、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業については、これまで小学校全学年を対象としていましたが、中学1年生まで拡大し、健やかな体の育成を図ってまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校には、子供たちがこれからの時代を生きていくために必要な資質・能力を育成していくことはもとより、社会との連携・協働を重視して、学校の特色づくりを図っていくことや、現実の社会とのかかわりの中で、豊かな学びを実現するなど、社会とのつながりを大切にした「社会に開かれた教育課程」を編成することが求められております。

このことから、保護者や地域住民からの意見を学校運営に生かすなど、信頼される魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域全体で子供の豊かな成長を支える教育活動の充実に努めてまいります。

特に、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況、いじめ・不登校の状況などについて、学校評価等を通して、適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図ってまいります。

また、学びの連続性を生かした各種活動を推進するため、中学校区にある学校種間の教

育課程や指導方法について理解を深める機会の充実に努めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しましては、各種資格取得及び模擬試験の受験料、介護初任者研修受講料及び4年制大学入学者への奨学補助金の支援拡充を行っていただくほか、新たに部活動全道大会出場についても支援を行い、より多くの生徒確保を図ってまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習社会の実現に向け、市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が生涯学習社会の根幹であると認識し、本市が抱えている問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要であります。

このことから、学習の機会や情報の提供を行い、さらに地域における社会資源や人材の活用を進めるとともに、世代間や団体間につながるの事業を推進し、関係機関と連携しながら、市民みずからが主体的な取り組みに参画できる環境づくりを進めるため、次の6つの観点から社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の充実に努めてまいります。

生涯学習活動をより充実させるためには、市内企業・団体の協力や社会資源の有効活用を図っていただくほか、生涯学習活動の情報発信強化による認知度向上、さらには若い青年層の参画が必要であります。

このことから、地域における人材活用については、育成のほか、活躍の場を確保し、誰もが積極的に参加しやすい体制づくりを推進してまいります。

また、家庭教育サポート企業や各種団体による社会教育活動が盛んに行われており、それらの社会資源を活用してさまざまな学習機会の提供につなげ、より充実した生涯学習の推進に取り組んでまいります。

さらに、生涯学習活動をより広くさまざまな世代へ情報発信を図っていただくための一つの手段として、SNS活用の検討を進めていくとともに、青年世代の集う場を設定することにより交流ときずなを深め、砂川市への愛着心を醸成させることで、青年活力による砂川市の魅力再発見と市外への発信につなげてまいります。

第2に、家庭教育の推進を図ってまいります。

長期的な視点に立って少子化対策を推進するためには、地域とのつながりの中で家庭教育力向上を図るとともに、子育ての各段階に応じたきめ細かな対策を総合的に推進することが必要であります。

このことから、妊婦から出産、子育てまでの切れ目のない継続的な学びの支援や子育ての喜び、楽しさを実感していただく親学事業によって、親同士の交流の促進など、子育てのしやすい環境を醸成するとともに、学校・地域・企業・市の関係部局とも連携強化を図りながら、家庭教育推進のための学習アイテム等を活用した情報提供活動を推進し、さらには子ども職場体験活動の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実に努めてまいります。

ます。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

子供たちへの社会教育の拡充と安全・安心な環境づくりには、地域性のある学びの実践や地域への愛着心の醸成が必要であり、次代を担う子供たちが健やかに成長できるよう、地域全体で守り育てていくことが重要であります。

このことから、地域における見守り体制として、引き続きあいさつ運動を全市を挙げて取り組むほか、地域住民との世代間交流としてさまざまな学習や体験活動が行われている放課後子ども教室の事業拡大の検討を進めるとともに、重複する土曜日のイベントや体験活動について、主催団体間の連携・調整を図り、子供たちが数多くのイベントや体験活動に参加し、充実した土曜日となるよう、取り組みを進めてまいります。

また、北海道三井化学株式会社との共催事業としてノーベル化学賞を受賞した鈴木章北大名誉教授を講師に迎え、小学生を対象に化学実験教室を開催し、子供たちへの学習機会の提供と青少年の健全育成を図ってまいります。

第4に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

読書活動は、創造力を高め、感性を磨き、人生をより豊かにする上で欠かすことのできないものであります。

このことから、市民が読書に親しむことができる環境づくりを進め、図書館を拠点とした読書活動の推進、日常的な図書館利用の促進のための検討を行ってまいります。

また、「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳児に対するブックスタート事業、幼児期や少年期の読書推進事業の実施など、各年代に応じた読書に親しむ機会の充実に努めてまいります。

第5に、芸術文化活動の充実と文化財・郷土資料の保存・活用に努めてまいります。

芸術文化活動は、地域の魅力を生み出し、豊かな情操を養うためにも大切な活動であり、文化財・郷土の歴史については、後世へ大切に継承されることが重要であります。

このことから、NPO法人ゆうや文化団体等と連携し、乳幼児や青年が参加できる環境整備や文化振興事業についても、引き続き実施を促進してまいります。

本年度、市民文化の振興を牽引してきた砂川市文化協会が創立50周年を迎えることから、記念事業に対し、支援を行っていくとともに、引き続き芸術文化活動の推進を図ってまいります。

また、公民館大会議室のマイク音や音響にふぐあいが生じていることから放送設備の改修を行うとともに、地域交流センターゆうでは、大ホールの多目的な鑑賞用途に対応する電動式移動観覧席にふぐあいが生じていることから改修を行い、施設環境の整備を図ってまいります。

さらに、地域に残る文化財や郷土資料については、ふるさとを大切にする意識の醸成を図る教材でもあることから、適切な保存とそれらを活用した特別展の開催など、利用促進

と郷土文化の伝承に努めてまいります。

第6に、スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

生涯スポーツ社会の実現を目指すためには、体育施設の有効活用と年齢や体力に応じた活動機会の充実が求められており、その活動の拠点となる施設の整備が必要であります。

このことから、施設環境の整備として、市営野球場の大規模改修に着手するほか、全国・全道大会出場等の実績を誇る市内中学校及び高等学校で多くの利用がある陸上競技場について、トラックの土の入れかえ及びライン整備等を行ってまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育行政の執行に当たりましては、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会を初め、市民各位並びに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、既に通告してありますように、大きく2点について市の見解を伺ってまいります。

大きな1点目は、開業医を誘致するための助成、経営支援等の制度創設についてであります。砂川市には、高度急性期医療を担う医療機関として市立病院があります。市立病院の期待されている役割、機能からしても、1次医療から3次医療に至るまで全ての医療を市立病院が単独で担えるわけではありません。その点について現在市立病院が策定を進めている砂川市立病院改革プランにおいても、先日の総務文教委員会で案が示され、その案の中にも開業医不足や後方支援のための医療機関が少ないことが砂川市立病院の抱える課題の一つに挙げられています。つまり日常のかかりつけ医などとの役割の分担及び連携をしっかりと行い、あわせて地域包括ケアシステムなどがふぐあいなく有効に機能できる体制をしっかりと構築していくためにも、砂川市内においてかかりつけ医機能を担う医療機関の存在が欠かせません。

また、高齢化した開業医の方がそのまま閉院してしまう例も見受けられます。農商業に

おける後継希望者とのマッチング等を参考に、閉院しないような支援ができれば、もともといた患者さんが市外に流出したり、市立病院に押し寄せる影響を最小限にとどめることができると思います。しかし、診療所等を開設、改装、医療機器を更新するにしても多額の経済的な負担が伴います。商工業であれば砂川市企業振興促進条例で定める要件や手続に従って助成等を受けることができますが、医業は非営利性が求められることもあり、その対象となっていないと思います。今こそ将来を見据えて独自の支援策を検討する時期にあるものと考えます。そこで、以下の点につき市の見解を伺います。

(1) 市内の開業医について、現状をどのように把握して分析しているのか。あわせて今後の予防医療や検診等における開業医の重要性、行政との連携等のあり方について。

(2) 高度急性期医療を担える市立病院が存在しているというほかの地域にはない優位性を生かし、医療を核としたまちづくりを推進していくためにも、さらなる病院間、病院と診療所間の連携は欠かせません。そこで、高齢化率が高いなどこの地域の事情を勘案して、例えば今後さらに需要が見込まれる整形外科、眼科、皮膚科等に代表される特定の診療科の医師が開業しやすいように、企業振興促進条例が定める内容の助成と同じような助成制度の導入について。

(3) 既存の市内開業医が新たに医療機器を購入したり、医療機器の更新あるいは診療所等の改装を行いやすくするために、国の財政融資資金貸し付けに準じた低利にて経営資金を貸し付ける制度の導入について。

(4) 助成制度や貸付制度の公平性や透明性を適切に担保するために、開業医誘致助成等条例のような条例を制定することについて。

次に、大きな2点目は、要介護度改善に取り組んだ介護事業所への表彰と奨励金支給についてであります。地域における高齢化率の上昇は、介護が必要とされる方の増加にもつながります。介護に対するニーズが高まる一方で、介護に従事する方が重労働の割にはその社会的使命に見合った賃金や顕彰がなく、最近では介護事業所において介護従事者を確保することも難しくなってきました。現在の介護保険の仕組みでは、重度になるほど高い報酬がもらえるとあって、介護の現場では機能回復ケアに積極的になれないという課題も上がってきています。しかし、介護保険の支出がふえることは、介護保険財政を圧迫するにとどまらず、将来の保険料の大幅な値上げにもつながるものです。

また、自立支援介護に取り組むことは、高齢者が日常動作をもう一度自立できるように機能を回復させるお手伝いをして、結果的に生活の質を向上させることを目指しています。日常動作の自立は、買い物や調理等の生活関連動作の自立にもつながり、生活の質を高めることが可能となります。この目標を見据えて、介護の現場ではいろいろと努力されています。その中でも先進的な自治体で取り入れている高齢者の自立を促し、自立度を上げるケアを実施して、要介護度を改善させた事業所を優良事業所として表彰し、介護従事者のモチベーションを鼓舞するために奨励金を支給する取り組みについて、砂川市でも同様あ

るいは類似の取り組みを実施することができないか、市の見解を伺います。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から2点についてご答弁申し上げます。

まず初めに、大きな1の開業医を誘致するための助成、経営支援等の制度創設についてご答弁申し上げます。初めに、（1）市内の開業医の現状の把握、今後の予防医療や検診等における開業医の重要性及び行政との連携等のあり方についてであります。現在市内には内科、精神科を標榜する病床数110床の病院が1カ所に加え、病床がない診療所が内科4カ所、産婦人科1カ所、耳鼻咽喉科及びアレルギー科1カ所の合計6カ所ございますが、開業医は徐々に減少している状況であります。これら開業医については、かかりつけ医として診療のほか、疾病予防や健康管理など地域に密着した保健、医療、福祉に至る包括的な医療である初期医療の役割を担っていただいているところであります。行政との連携につきましては、休日当番医や各種健康診査、予防接種、介護認定に至るまでさまざまな分野でご協力をいただいているところであり、今後も地域で安心して暮らし続けられるよう在宅医療を含む各種事業の実施など地域包括ケアシステムの構築を図る上で開業医との連携はますます重要になると考えております。

次に、関連がありますので、（2）（3）及び（4）についてあわせてご答弁申し上げます。特定の診療科の医師が開業しやすいようにするための助成制度の導入及び既存の市内開業医への経営資金の貸付制度の導入についてであります。現在砂川市立病院を中心として一定水準を超える地域医療を確保しているものと認識しておりますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり開業医につきましては徐々に減少していることから、今後は本市において求められる地域医療の将来像について市立病院を含む関係機関などと協議するとともに、必要な対策について検討し、医業が活用できる制度として現行では砂川市中小企業等振興条例による支援がありますが、新たな対策が必要であると判断された場合には改めてその対策の実現に係る手法について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の要介護度改善に取り組んだ介護事業所への表彰と奨励金の支給についてご答弁申し上げます。砂川市の65歳以上の高齢者数は、本年2月末現在で6,456人、高齢化率は36.83%であり、要支援、要介護認定者数につきましては、本年2月末で1,213人、そのうち8割弱の方が訪問や通所、介護施設等の介護サービスを利用している状況であります。これら介護サービスの提供に係る介護報酬につきましては、要支援、要介護度や提供される介護サービスの内容などに基づき、利用限度額が設定されており、一般的に要介護度が上がれば事業者はより高い介護報酬が得られる仕組みとなっているため、利用者の自立支援につながりにくい状況となっているところであります。市では、これまで重症化予防の取り組みとして、介護予防教室の開催や地域サロン活動へ

の支援に取り組んでいるところであります。

また、国におきましてもこの仕組みを見直し、要介護状態が改善された自治体にインセンティブを与えるための法律改正を予定しているほか、平成30年度の介護報酬の改定において要介護状態が改善された事業所に対するインセンティブの拡充についても検討されており、この4月以降の厚生労働省の社会保障審議会で議論される予定であります。

ご質問の介護事業者への表彰と奨励金の支給でございますが、先進的な自治体などの取り組みなどについて調査研究を行うとともに、国の動向も注視しつつ、地域で自立した生活を送ることができるよう必要な対策に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 まず、大きな1から再質問に入っていきますけれども、随分(2)(3)(4)が一まとめになり過ぎて、すごくあっさりした答弁だったのですけれども、まず(1)から順番に再質問をしていきたいと思えます。

確かに今の現状を考えると、砂川には高度医療を担う急性期の砂川市立病院がまさに核としてあって、機能をしているわけなのですけれども、ただ一方で先ほどの答弁にもあったように、開業医が徐々に減少していると。新たに開業した医院も1院ありますけれども、ただ、今既存の開業医の先生の中でやはり後継者がいらっしやらない方ですとか、それから先生のいろんなご事情とか、あと人間ですから加齢とともにだんだんと病院というか、医院そのものを閉められてしまう方もやっぱり出てくると。そうなったときに果たして砂川市立病院が1次から3次まで全てを担えるかという、私はちょっと現状を市立病院の担当者の方に聞いたことがあるのですが、例えば内科にしても日常のかかりつけ医の方に診てもらうような病気であっても砂川市立病院に来て、特定の先生にやっぱり集中してしまうと。そういうことになってしまうと、本来の砂川市立病院が持つ機能を十分に発揮できないまま、それから今国が進めている機能、役割分担、こういったようなことがなかなかやっぱり難しくなってきますし、最終的にはマンパワーということで、先生方とかそれに伴うコメディカル、看護師さんとかそういった方々が燃え尽きてしまうというようなことにもなってきます。ですので、やはりここはなかなか一般の市民の方をお願いをしていくというのは粘り強く説得をしていかないといけないのですけれども、1次医療である日常のかかりつけ医の先生に診てもらうようなことはやはりそちらのほうでしっかりと診ていただくと。そのためには、開業医の先生方がこの地元これから10年、20年先を見据えてしっかりと根差して、砂川市の保健医療政策と一緒に協力をしていただく、それから市民の健康、安全を守っていただくといったような取り組みというのがやっぱり必要となってくると思えます。

先ほどは、まさに本当現状だけのお話がありましたけれども、ここで再質問としてお伺いしますけれども、今砂川市では例えば国民健康保険の特定健診にしても、それからこれ

からのがん検診やいろんな生活習慣病の検診にしても、全てが砂川市立病院だけで担えるわけではありません。ですので、これはやっぱり日常の砂川で開業されているお医者さんのところで診てもらおうということは、ある意味砂川市民や砂川よりもっと南のほうの地区に住んでいる、奈井江町ですとか浦臼町ですとか、近隣の方々にとっても医療集積である砂川の地で診てもらえると。わざわざ札幌や滝川みたいなところへ移動しなくても、余計な交通費をかけなくても、そこで診てもらって、特に一人の方が複数の科にかかることも多いわけですから、そういった検診と予防と、それから本当の治療と一緒にこの地域で診てもらえるようにするというようなことを考えたときには、砂川市としても今の現状だけで満足することなく、常にやっぱり開業医の方が先ほども言いましたけれども、後継者がなかなかいない現状もある中で、砂川の地で開業してもらおうという取り組みをしないと、行政がやっているような予防医療や検診体制が十分機能しなくなってしまうので、その辺については今砂川市としてはどのようにお考えになっていますか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 地域医療のあり方というご質問でございます。

確かに議員さんおっしゃるとおり、市内の開業医の数が減少しておりまして、特に内科医かと思いますが、市立病院の院長先生とお話する機会もございましたが、やはりかかりつけ医を持つ、そういったことが大変重要な取り組みになるのだというふうなお話をお伺いしましたので、こちらにつきましては先ほどもご答弁したとおり、市立病院、また医師会のような関係機関と連携を図りながら、市立病院の医師の先生方が疲弊しないような、そういう地域医療のあり方について検討していきたいと思っておりますし、また検診、予防の部分につきましても同様に現在も医師会と連携を図りながら、集団検診のほかにも個別の検診を市立病院や開業医の医療機関で実施できるような形に今なりつつありますので、こういった部分についても今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 なかなかどこも医師不足にある中で、砂川はよく医師は十分と、数の上では恵まれているというふうに言われているのですが、先ほども言いましたようにその中の地域の事情をよくよく詳細を分析してみると、やはり1次医療を担う機関が十分充足しているかとなると、そこは今の一生懸命砂川市の保健医療に尽力されている開業医の先生方が今後20年、30年、特にお年を召されている先生が本当に続けていけるかどうかというのは、正直やっぱり人間ですから加齢とともに身体機能等々も落ちていくと思っておりますので、だんだん難しくなっていくだろうと。そうなったときには、通常の企業誘致のような形ではなかなか難しいというところはあると思っております。

1番目のところでその現状を把握した上で、2、3、4は先ほどまとめて答弁をいただいたのですが、もう少し個別にお話を再質問として伺ってまいりますけれども、確かに先ほど答弁があったように、私も実はこの条例を見ただけでは最初わからなかったの

ですが、中小企業等振興条例の中には直接は書かれていないのですが、その下位法である中小企業等振興条例施行規則の第2条第2項第8号に医業が含まれているのです。この規則は、ここ最近社会情勢の変動等もあって毎年のように改正されています。新設の規則ではないですから、議会の議決事項でもないので、ちょっと見落としていたところもあるのですが、ただこの中小企業等振興条例の施行規則の中に含まれてしまうと、これは対象エリアも限定されていますし、ほかの業種と同じような条件のもと同じような条件で資金が出ていく、補助が出せるという形ですから、どうしても医業の場合は高額な医療機器とか開設費用等を考えると、ここの補助ではなかなかやっぱり難しいと。それと、この規則をよくよく見ていくと、基本的には商業を中心とした規則になっていて、商工会議所さんですとか商店会さんですとか、そういったところに加入をして推薦をもらわないとなかなか補助はもらえないと。これも私は調べましたけれども、今砂川の医療機関で先ほど答弁があったように市立病院以外では民間の1病院と6医院があります。そのうち商工会議所のサービス部会といったところに加入されているのが1病院と2医院あります。ですが、商工会議所には加入していただいていますけれども、商店会には加入していないと。そうになると、結構規則に基づいてお金が出ていくというようなことをいっても、実際ちょっと使い勝手が悪いというか、難しいですし、もう一つは額が医療機器等の購入等を考えるとどうしてもやっぱりほかの商業とは違うのかなと。

それで、今回この質問をしている趣旨は、昨年稚内市と士別市ということで、先進的な開業医誘致の助成の条例を施行しているのは道内で2つの自治体があります。そういったところは、やっぱりそれぞれの地域事情を抱えていますけれども、事開業医が不足しているということに関しては同じような状況なのかなと。そこもこういう中小企業等の振興条例に基づくようなものは持っていますが、そこはやっぱり別建てで、かなり多額な補助になるということと、医療は今の時代サービス業とも言われますけれども、一方で医療法に書かれているように非営利性が求められるところも出ている。そういう社会的な使命に基づいてやっているお医者さんたちがいて、なおかつ砂川はこれからも医療を核としたまちづくりを進めていくのであれば、私はこれは普通の中小企業とかとはまた別の扱いで考えるべきではないかというふうに思うのですが、まず前段として砂川市内に今そういうような規則があって、一応の形では補助は出るようになっているのですけれども、この補助が医業を開設するに当たって使われたことは私の理解ではないと思うのですけれども、その辺使われたことがあるのかということと、先ほど申したように規則がちょっと普通の商業のほうに偏っているのでは、使いづらいつくりになっていますから、これはやっぱり環境等や地域性等を考えてもっと使い勝手のよい規則に変えていく必要もあるでしょうし、額そのものを上げるというのはなかなかほかの商業との兼ね合いで難しいと思いますので、その辺の考えを最初にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私からただいま砂川市中小企業等振興条例、同施行規則にかかわる部分についてご質問がありましたので、ご答弁申し上げます。

砂川市中小企業等振興条例では、熱意あふれる商業者の創出及び育成並びに商業地域等の商店街の活性化を図るため、店舗の新築、改装などを行う者に対し費用の一部を助成することにより、創業や事業の安定化などを支援しております。医業につきましてはサービス業に分類されることから、本条例の対象となる場合がございますが、ご利用いただけることがわかりづらいなどの指摘もいただいていることから、規則や周知方法などわかりやすく工夫できる部分について早急に対処してまいりたいと存じますし、市民部との情報共有などの連携につきましてもさらに深めてまいりたいと考えているところであります。

また、利用状況につきましては、1年以上の営業実績がある場合、設備資金、制度融資資金を借りることができましても、今年度におきましても医業で2件、設備資金としてのご利用をいただいているという状況にあるといったところをご理解いただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 規則は使い勝手がよくなるように検討していただけるということで、わかりました。

やはり先ほども申しましたけれども、特に今後10年、20年先を考えたときに、今回の質問通告書の中にも入れてはいますが、まさに今市立病院が経営の改革プランを考えている中でも、砂川市立病院の抱える大きな課題が3つ挙げられているのですけれども、その中の2つに、1つは開業医不足と、もう一つは後方支援の医療機関のこの地域内での不足というようなことが挙げられています。これを一朝一夕に解決するというのはなかなか難しいということも承知していますし、仮に今回こういう提案をしている助成制度とかというものがつくられたからといって、ではドクターが本当に砂川の地で開業してくれるか、それは正直わかりません、それぞれの先生方の考えがありますから。でも、条例、今助成をするというようなことを提案していますけれども、この助成があればお医者さんも開業するときには多額なインシャルコストがかかるということであれば、やはりなかなか慎重にならざるを得ない中で、何かあったときには本当に急性期医療を担う後方支援病院としての砂川市立病院があって、なおかつ開業に当たっては医療機器や土地の取得等について砂川市が持っている企業振興促進条例と同じような形で助成が出るというようなものになれば、それは大きなインセンティブになるのかなというふうに思います。

先ほど来から言っている企業振興促進条例の場合は対象地域が限定されていることや、それから対象の業がある程度工業とか工場とか大きなものに限定されていますので、ここに条例改正をして医業を含めるというのはなかなか整合性をとる上でも難しいでしょうし、なおかつ大原則として、先ほどの繰り返しになりますけれども、医療法上にある非営利性というようなことも考えれば、やっぱりこれは普通の経済的なものではなくて、保健医療

を充実させるという観点からこういったような助成制度を考えていくべきだろうというふうには思っております。実際に稚内と士別に視察に行ってきたと言いましたけれども、稚内市さんは平成18年に道内第1号でこういう助成条例をつくりました。現在までに実績は4件あります。最初は、稚内市待望の整形外科の先生に来ていただいたと。次に、2件目は小児科医の先生に来ていただいたと。3件目、4件目は内科医の先生に来ていただいて、訪問診療やかかりつけ医的なことをやっていただいていると。ですので、この条例が全く効果がないかという、以外にやっぱり珍しいものですから反響も大きい。一方で、士別市さんは平成23年に条例をつくっております。24年に1件、内科が開業しています。25年にも1件、内科が開業していると。ですから、全く効果がないかどうかというのはやってみないとわかりませんし、それからただ単にお金を垂れ流すという意味ではなくて、企業振興促進条例も3年間の限時的な条例です。その間に企業誘致があるかないかといえはなかなか厳しいですから、要件に該当して補助を受けられる企業が進出してくれる場合もありますけれども、3年間の中に一件もないときもあります。そうすると、限時的な条例ですから一回切れるのですけれども、ただそういうような条例をつくって企業が来たときにはいつでも砂川市はウエルカムですよ、そういう助成を出せますよということで、また議会の議決を経て3年間を延長するというようなことをやっている。だから、この助成をするという制度をつくったときに、それを条例で、例えば限時的な条例をつくって3年ごとに更新をしていくというやり方もできるわけですし、今医療の世界では医療コンサルがいろんな経営指導を行っています。独立心旺盛なドクターに対しては、どこの場で開業すると集患ができて、経済的な利益を上げられるかといったようなことも全部コンサルで入っています。当然資金の調達ということで、開業するに当たってのインシャルコストを低利の融資を受けられる、あるいは助成がもらえる、そういったようなことはまさに我々が周知するというのも大切なのですけれども、そういったことを周知しなくても、そういった助成ができた瞬間に医療の業界ではコンサルの方がどんどん、どんどん周知をしていただけると。これは、やっぱり制度をつくれればその影響効果というものは大きいわけですから、ぜひともこの辺はもうちょっと具体的に考えていただきたいと思うのですけれども、その考えについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 制度的なものを検討するというご質問でございますが、先ほど1回目の答弁でもお答えしましたとおり、やっぱり市民が安心して医療を受けることができるような、そういった地域社会、地域医療を確保するというのがまず大前提だろうというふうに考えているところでありますので、市立病院、医師会と連携を図りながら協議して、助成、支援制度の前段に砂川市のあるべき地域医療の姿というのをまず皆さんで知恵を出し合って構築して、その中でそういった方策が必要であろうという形が見えたときに支援をする方策、手法について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 現実問題として、先ほど部長も答弁で言われましたけれども、院長先生がおっしゃるように、やはり患者さんが殺到し過ぎていて本来の市立病院が担う機能を十分発揮できないという現状はあるわけです。こういう制度ができたからといってすぐ来るかどうか不安定でわかりませんし、もっと言えば今多くの自治体がこういったような制度をやっていないから目立つということもある。だから、これがもしほかの自治体も、自治体間競争という言葉は余り使いたくないですけども、やり始めると、やはりもしかするともうそのときには時既に遅しでなかなか難しいかもしれないと。大体一旦開業していただくと、10年程度そこで開業していただければ砂川市が望んでいる保健医療の充実といったところの使命を十分発揮していただけるのかなというふうには思いますし、よそから独立心のあるお医者さんを連れてくるというだけではなくて、例えばここ10年ぐらいで砂川市立病院から近隣のまちですとか、札幌市内で開業されている方がいますけれども、そういった方に対してのインセンティブにもなると。むしろ砂川市立病院から独立をして、砂川市内で開院すると。住むのは、私は砂川市ではなくてもいいと思っています。近隣にクリニックはありますけれども、毎日札幌からドクターが通っています。だけれども、その患者さんを集めるために、滝川駅や砂川駅に送迎のワゴン車、そういったようなものを置いて患者さんを非常に多く集めているような例もあります。でも、それでやっぱり地域医療って成り立ちますし、普通の商業とかと違って、人口が多いところが商売になるかといったらそうではないのです。自分の体を皆さん心配しているし、家族の体を第一に心配するので、どんなへんぴな田舎であってもいいドクターがいればやっぱり来てくれるのです。だからこそ、10年、20年先を見据えて、砂川市立病院を中心に医療を核としたまちづくりを進めていくのであれば、この種のようなものは助成制度ってやっぱりほかの自治体にはない優位性を持って創設をして、ただその助成制度を要綱や要領でつくと額は多額ですから、だからこそ私は条例でこういったようなものをしっかりとつくっていくべきではないかというふうに思うのですけれども、先ほど部長からも答弁をいただいて、いろいろと医師会や市立病院との調整もしないといけないでしょうし、医療の需給の予測とかもこれからはなかなか全体の人口が落ちていきますから難しいところはあろうかとは思いますが、ぜひこういう助成制度を整えていくべきではないかというふうに思っております。

先ほどの市政執行方針の中でも、医療の核となって砂川市立病院の話がされていましたが、一方で開業医の問題も喫緊の課題として、気づいたときには時既に遅しでは困りますから、ぜひ今までのやりとりを聞いて、私は強く市長にこういったような制度を早急に検討していただきたいと思うのですけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 市長にということでございますけれども、大変難しい問題を武田議員さんは調べて、いろいろ勉強なさったのだらうというふうに思いますけれども、砂川市立病院の特徴は何かというと、1万7,000人しかいない人口の中に500床を擁する、いわゆる第3次医療圏の救命救急センターを持った中核病院を持っている。本来は中空知のセンター病院でしたけれども、今の現状の役割はその範囲を超えている。いわゆる1万7,000人で91名の医者を擁しているということは、医者1人当たりの住民の数というのはすごく医療的には、砂川市は全道の中でも一番恵まれていると、そんな状況にあるわけでございます、砂川市立病院の今の命題は何か。これは、院長とか事業管理者がいるので、私が言うのも幅ったいのですけれども、1つは良質な医療をいかに提供していくか、それは高度医療も含めて。もう一つは、いかに診療報酬が落とされている厳しい時代の中で病院の黒字を守るか。27年度決算では、道内でも数少ない、わずかですけれども、赤字に落ちないで黒字に持っていったと。しかし、その反動はどこに来たかということ、内科医のほうのいわゆる余りにも仕事がハードになって、医者が倒れる寸前までいったと。もともとは、前年までいた医者、内科医がいれば緩和されたのでしょけれども、1名減ってしまったと。だから、今砂川市に必要なのはどっちかということと内科医を市立病院に持ってくる努力を最優先にしなければならないのではないかと。一方で、今国のほうは診療報酬を下げながら、各自治体病院は軒並みほとんど赤字に落ちていっていると。それに伴って病院の再編をしなければならないと、これは総務省が言っているのですけれども。砂川市立病院には、医者はどっちかということと核となる砂川市立病院に医者を集約しようというような全体的な動きがあると。それが1つにはあるわけでございます。

それと、先ほど稚内の例を出しました。今ちょっと資料というか、間際にもらって見ていたのですけれども、稚内の状況はどうなっているのかということ、旭川を過ぎるとセンター病院は名寄にしかない。士別と稚内は、小さな病院で医者の数が少ないと。稚内を見ると10万人規模の圏域がありながら、医者の数が95名しかいない。うち1万7,000人で91名。圧倒的に稚内には医者がいなくて、それを担当する診療の医師もいない。そんな状況の中から住民の医療に応えるためには、金を出してでも医者を持ってこなければならない。整形の医者もいないと、名寄まで稚内から通うといたらもう至難のわざというか、大変なことになると。そんなやむにやまれない状況の中で、恐らく稚内の市長はあの制度を編み出したのだらうと。たしか10万人ぐらいで95名しか医者がいないという状況になっている医療過疎のまちの中でできた政策で、ただし私はそれを否定するわけではございません。砂川市立病院というのはあくまでも急性期で、来られる医者は総合医とかそういう方ではなくて、急性期を何とか治そうとする医者が集まる病院で、急性期の3次医療圏を持ちながら在宅医療もあわせてやろうとするところにやや無理があると。在宅医療をやりたい医者は、砂川市立病院には来たがらないというのが現実でございます。美唄のほうで在宅医療の木村先生が来まして、そこを核でやれば連携とれるのかなという

ような感じがしたこともあるのですけれども、在宅医療の医師を固定するというのは非常に難しい世界のございまして、先ほど武田議員が言いましたとおり、いわゆる内科医に限っては在宅医療の担い手に恐らくなり得る可能性もあるわけでございます。ただ、内科医が医者の一ぱいいる砂川市で開業医をするというのは、現実的には砂川の内科医も整形外科医もみんなそろって滝川のほうに開業したと。滝川が悪いとは思っていません。市立病院がこの範囲を広げているのだったら、開業医も砂川の人がそれぞれ近くの待ち時間の少ないほうに行っていただければいいのではないかというのがあるけれども、私の懸念は在宅医療をする内科医がやっぱりどうしても砂川にいないと、地域包括ケアシステムが完成しないというのが私の一番の悩みでございまして、本来の一義的には優先するのは砂川市立病院の内科医をふやすことによって医者の緩和をしたいと。そして、難しいのはあわせて黒字にもしてほしいと。たくさん患者が来てくれて過多になっているから黒字になっているというのも実態にございまして、この大病院が赤字になるといわゆる赤字になる額が非常に大きくなって、一自治体で支える範疇でもないというのが私がいつも懸念している事項でありまして、そこを見誤らないようにしながら、在宅医療に円滑に行く方法の一つとして、先ほど武田議員の言われた内科医が来てくれるかということ難しい面もあるのですけれども、その道も模索するのも一つの手法だというふうに聞いてございました。病院とも連携をとりながら、かつまた総務省の進める医療の再編の動向、ここ恐らく3年ぐらいですごくこの辺の状況は変わってくると思うのです。それらも見ながら、あわせて考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 私も市長が持っている問題意識というのは持っているつもりです。それも踏まえて質問をしているつもりで、稚内の医療過疎の状況も今答弁いただきましたけれども、実はこれは私にとって思い入れが深い質問で、7年ごしの案件なのです。これは、昔、内輪の話をするれば、砂川市では所管委員は自分の所管部門には質問できないということで、総務部か市民部かということで調整がつかずにできなくて、その間ちょっと私は議員をお休みしていたこともありましてから、今回こういう質問をしているのですが、稚内市は総務部が所管なのです。それはどういうことかということ、単に医療の過疎という状況ではなくて地域そのものが疲弊しているから、地域振興ということで人口増や、医院が来てくれると雇用が生まれる。さらに、地元での経済活動が活発になる。建築とか、いろんな土木業者の皆さんとかの仕事がふえるといったようなこともあって、今でも総務部の地域振興という部門でやっております。士別市は、逆に市民部でやっています。それは、士別市立病院にやっぱり1次医療に係る患者さんが殺到してしまうので、何とかそれを開業医で食いとめていただいて、市立病院は重篤な患者さんを見るようにしたいといったようなことで、所管が全く違うわけです。ですが、同じような開業医の誘致の条例をつくって

いと。士別市の場合は、余りにも立て続けに開業医が来てしまって、士別市の財政状況に影響が出たものですから、3年間の時限条例でしたけれども、2年目でも条例を凍結してしまいました。その後どうなるかは今後の動向を見据えてというお話でしたけれども、まずそういう状況があるということと、私は別に何も市立病院と競合するような医療機関をつくれというようなことを言っているわけではありませんので、あくまでも市立病院にとってもかかりつけ医不足というのは認識しているわけですから、こういう助成制度ができたからといって、先ほど来何度も言っていますけれども、必ずしも来てくれる保証はないわけです。滝川で開業されたお話もありました。私も滝川市が悪いとは思っておりません。人口も多いですし、まさに中空知の拠点ですから。ただ、砂川市立病院の先生が滝川で開業されるということは、そこにかかっていた患者さんもやっぱり行ってしまう。であるならば、砂川市立病院のお医者さんはできれば砂川で開業すればそういうインセンティブがあって、患者さんも砂川から離れることがなくていいのですよと。もう一つは、地域的な側面として、砂川には今特急電車と高速バスがとまります。これは、やっぱり病院の存在が大きいと思います。これは、今回こういう質問ではないですから、そこには入っていきませんが、そういったような総合的なまちづくりの観点から考えるならば、やっぱりこういう助成制度というものは早急に検討していただきたいと思えますし、いろんなドクターとの関係は医療界の話もありますから、なかなか行政だけの思いで語るとことは難しいと思えますので、この点はしっかりと今後も協議をしていっていただきたいということで終わります。

次に、大きな2点目でありますけれども、介護事業所に対する表彰と奨励金支給についてということで、先ほど詳しい答弁をいただきました。国のほうもやはり介護保険制度で介護保険料がどんどん上がっていくのを抑制しないといけないということもありますし、要は一生懸命取り組んで介護度を下げたほうが実入りが少ないのだったら、誰もそれはやらないわけです。モラルハザードを引き起こしても困るわけですから、国が今そういったようなことに対しては対策を考えようとしている中で、まずは自治体にインセンティブとしてお金を出すと。今まだ確定はしていませんけれども、平成30年の改定の中では事業所に対してもインセンティブを出そうとしているというふうにあるということなのですけれども、やっぱり地域で根差して介護に従事されている方、なかなか平成19年と二十何年でしたか、介護従事者の処遇改善交付金というようなものが示されて介護従事者の賃金が上がるというふうに喧伝されたのですが、実際には思ったほど賃金が反映されなかったと。そうなってくると、介護のほうに従事する方というのは重労働の割にはやはり低賃金で抑えられてしまう。本当はその人方にお金が直接行き渡るようになれば一番いいでしょうけれども、そこにはやっぱり財源の問題も出てくると思えます。であるならば、モチベーションを鼓舞するということは、何もお金をどんと与えるだけではなくて、人間ですから、これは大人であっても子供であってもやっぱり表彰されたり、褒められたりす

ることがあればうれしいわけです。特に大人、成人になってから表彰されるという場面はかなり少なくなってきたと。多分部長のほうでも把握されていると思いますけれども、こういった表彰制度に取り組んでいる先進的な岡山市とか、あと神奈川県ですとか、そういったところでは実際にやっぱり表彰と、それから奨励金といっても1万円とか2万円とか本当に微々たるものなのですけれども、それを支給することによって現場の人たちがちゃんと自分たちの当該自治体も自分たちの社会的な使命をしっかりと認めてくれて表彰してくれているのだということでモチベーションが非常に上がっている。そこに対して厚生労働省も非常に注目をしているといったようなことも報告されているわけですから、国がやるから、北海道がやるからいいのではなくて、砂川市として独自にそういう表彰とか奨励金を出せる、そんな額を多額に出せとは申しません。そういうようなことというのもやっぱり考えていかないと、こういう地域では札幌と旭川の間地点にありますから、若い介護従事者がそういったところに出てしまうと結局介護の現場にしわ寄せが来てしまうということもありますので、まずそういったようなことも検討していただきたいと思うのですけれども、その点の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 これは、介護人材の確保というところにもつながるのかなというふうに考えておりますが、この29年度は30年度からの介護保険事業計画の策定の年度でございます。今市内の介護事業所の皆様に次期の計画の参考にするためアンケート調査を行っております。その中で介護人材の確保についてのご意見というところでは、今議員さんおっしゃられたとおり、大きな意味でいうと介護という職種、社会的地位がまだ低いというような認識をお持ちの事業者の方もいらっしゃいます。そういうことで人が集まらないのだと。そういうところに対して、市なりがバックアップすると、そういった方策もあるのではないかとというようなご意見もいただいております。議員さんがおっしゃられるように、介護度が改善した事業所の表彰と。それも含めまして市内の介護の事業所にお勤めになる方がよりやる気が出るような、そういったような支援の仕方というのは考えていかなければならないというふうに考えておりますので、こちらの部分については表彰も含めてどのような方策が市内の事業所の従事者の方のモチベーションを上げたり、人材を確保したりできるのかということは今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今後ますます地域の高齢化が進展していくと、まさに介護もそうですけれども、最前線では介護の現場で働いている人の確保というのが非常に難しい話になってきますので、この方々が燃え尽きることをないように、さらにモチベーションが鼓舞されて、自分たちの大きな社会的な使命を持ってやっている仕事が正当に評価されるのだと。だから、介護をまた頑張ってもらおうというような思いを持っていただけるように、ぜひとも先ほどの答弁にあるように、そういった事業者の方との意見交換会等を含めながらより

よい従事者の確保あるいは介護制度の充実を砂川市の施策として図っていただきたいと思います。

それで私の一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして一般質問をします。

大きな1、市内企業、商店街における事業承継に向けた取り組みについて。市内企業、商店街における高齢化は、いよいよ危機的状況になってきました。過去の一般質問において、市内企業、商店街が現在どのような問題を抱え、今後どのようにしていくのか、後継者や事業承継の考え方について聞く必要があることを質問しましたが、その際には今後まちを歩き、実情を調査するという旨の回答でした。そこで、調査の状況と事業承継に向けた今後の取り組みについて伺います。

大きな2、介護職従事者に対する直接支給について。市内における介護施設において、相変わらず慢性的に人材不足となっています。昨今の報道でも介護専門学校などの入学者が激減しているというニュースが流れており、今後ますますの人材不足が懸念されます。国としても離職者を呼び戻すことを目的として再就職支援準備金貸付制度に取り組んでいますが、砂川市にとっては人材流出の可能性があります。一方では、キャリアアップを前提に月額報酬に2万円を補助するといった自治体独自の政策も運用され始めています。そこで、市内在住の介護職従事者に直接支給することで慢性的な人材不足を解消し、施設管理者にとっても、利用者にとっても、いずれ利用者となる市民にとっても将来の安心に寄与するために必要な政策ではないかと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

大きな3、市内で対応できない病気に対する補助について。砂川市には砂川市立病院という他市がうらやむ宝があります。市長も病院を核としたまちづくりと標榜していますが、残念ながら対応できない病があります。概算ではありますが、昨年度砂川市立病院から紹介状にて札幌や旭川の専門病院へ紹介された砂川市民の患者数は約170人います。これらの患者さんは、せっかく医療のまち砂川に住んでいながら砂川で治療を受けることができず、札幌や旭川へ交通費をかけ、行かなければなりません。長期治療となる場合には、それだけ通院回数もふえ、また入院となればご親族の負担も相当なものになります。今後砂川市が医療のまち、病院を核としたまちづくりを進めていく上で必要な施策と考えます。そこで、これらの市民に対し、交通費などの経済的な補助ができないかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1、市内企業、商店街における事業承継に向けた取り組みについてご答弁を申し上げます。

平成28年6月の第2回定例会における中小企業後継者育成雇用支援の創設についてのご質問の答弁において、本年度中心市街地にある商店等を訪問して、現状や後継者の有無等についての聞き取り調査を商工会議所と連携して実施する予定であり、その調査をもとに今後の支援のあり方の検討を行ってまいりたいとのご答弁をさせていただきました。昨年10月以降、中心市街地にあるトマト、駅前、中央市場、親和、共栄、正和の6商店会の会員である小売を行っている店舗34店を対象に市が22店を訪問調査し、残りの12店は商工会議所が調査を行った結果、起業や事業承継により代表者が50歳未満で当面後継者の問題がないと思われる店舗が6店、将来の後継者が既に一緒に働いている店舗が5店、後継者がいない店舗が16店、子供などがいても今後後を継ぐかは未定である店舗が7店という状況でありました。今回の訪問調査では、年々お客が減り、売り上げも大きく減少しており、そのような状況で事業を承継していくことは経済的に非常に難しいとお話や、建物等が老朽化しているものの、事業をあと何年続けられるかわからない状況で、改装等もできず、将来像をなかなか描けないとお話もお聞きしております。さらに、後継者の問題を考えるにしても、まちが元気であることが必要であり、あと何年事業を続けられるかわからないが、何かできるのは今しかないので、ぜひまちの活性化につながるようなことを自分たちも考えていきたいとお話も伺っております。

事業承継につきましては、子供を含む親族や従業員だけでなく、第三者に引き継ぐ場合もあり、商売を続ける中で培ってきた技術や信頼などを若い事業者に承継することはまちの活性化にもつながることから、商工会議所は後継者がいない事業者が第三者への事業承継や店舗などの賃貸借等を望んでいるなどの情報を、商工労働観光課は起業したい、新たな事業に取り組みたいなどの個人からの希望や情報を提供し合い、商工労働観光課を相談窓口として金融機関等とも連携してそのマッチングを行っていけるような体制づくりを、商工会議所とも協議して検討してまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊員の活動期間の中で、希望があれば後継者がいない事業者とのマッチングを行うなど、地域おこし協力隊制度を活用した事業承継や商工労働観光課がワンストップ窓口となって進めている創業支援事業との連動につきましてもあわせて検討を行ってまいりたいと考えております。

商店会連合会加盟87店のうち、現在までに調査できていない53店につきましては、商工会議所と連携を図りながら次年度以降も継続的に訪問調査を行うとともに、一度訪問したところにもできる限り再訪問を行い、商店主などの多くの方のお話を伺ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2と3についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、大きな2の介護職従事者に対する直接支給についてご答弁申し上げます。介護人材の確保につきましては、国はこれまで介護報酬の改定の中で処遇改善について継続的に取り組まれており、現在市内介護事業所29事業所のうち処遇改善加算適用事業所は22事業所、そのうち19事業所が処遇改善加算を受けている状況であります。さらに、平成29年度の介護報酬改定におきましても介護人材の確保、定着に向けて処遇改善加算が拡充されることとなっております。

また、砂川市における介護人材の確保に対する支援につきましても、現在市内で介護施設を運営する社会福祉法人に対しまして介護職員初任者研修の受講に係る費用を助成しているところでありますが、この法人を含め市内には介護人材の確保に苦慮している事業所も多いことから、今後におきましては市内全体の介護人材の確保につながる取り組みとして直接支給という手法も含め、他の自治体の先進事例などを調査・研究するとともに、砂川市に最も適した対策について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな3の市内で対応できない病気に対する補助についてご答弁申し上げます。砂川市における地域医療につきましては、中空知地域センター病院である砂川市立病院を中心に複数の病院、診療所等の連携により市民に対して同規模の市町村と比較しても充実した医療を受けられる体制が整えられていると認識しているところであります。しかしながら、さまざまな要因により遠方の医療機関での治療を余儀なくされ、治療費のほか交通費などの経済的負担を負う方もおりますが、治療に係る負担軽減につきましては医療保険制度における高額療養費制度、特定疾病に対する医療費の助成及び医療費控除等一定の公的な制度が整えられていることに加えまして、治療に要する経費は医療機関の所在地だけで定まるものではないことから、市外での治療に対する経済的負担にのみ着目した助成制度は難しいものと考えております。しかしながら、本市は医療のまちとして市立病院を中心とした地域包括的な医療の充実を図り、健康と幸せをもたらすまちを目指していることから、医療に力を入れている先進的な自治体を調査するとともに、特徴ある取り組みについて研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次質問していきたいと思っておりますけれども、まず昨年6月、一般質問させていただいてからまだ1年はたっていないですけれども、進捗状況ということで改めてこの時期に聞かせていただいたきっかけとなったのは、市内の学校給食の関係で、市内業者でつくられていたパンが市内ではもうつくれなくなりましたと。市内の中でどこかないですかということも当たっていただいたのですけれども、見つからず、市外のほうでお願いすることになってしまったと。これが直接この事業というか、この制度というか、この仕組みがもっと早くできていれば解決できたかどうかというものはまた別とし

て、今後もこのようなことが起き得るのではないかという懸念があったものですから、今回改めて質問させていただきました。せっかく原材料は米粉を使ったという話もありましたし、本来であればそれが砂川の製造工場で作られると。我々親からとってみても、我々の払う給食費の一部が市外に流れるというのは、頭ではわかっていながらもちょっと感情的には悔しいなという思いもありまして、何とかその辺でできなかったのかなというふうに感じるわけなのですけれども、そのあたりも含めてスピード感というのが結構大事なのかなという気がしてしまうのです。市内の実情、高齢化の現象も含めて刻一刻となかなかいい方向というわけにはいっていない現状がありますので、何とか早いうちに、今回も報告にありましたようにまだ回っていないところが53店あるというお話ですし、これは実情を聞かないことには対策はやはり練られないのかなというふうに感じますので、本当に聞くことだけに時間を費やして、実際の課題解決に向けた制度設計というのは、その間にまたこのような事象が起きては困るというところがありまして、スピード感、このあたりについて商工サイドではどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今取り組んでいる商店を訪問していろいろな話を聞かせていただくという事業なのですけれども、確かに去年そういうことに取り組むということにしてから、現在まだ全部回り切れていないという状況で、そういったところでいいますとスピード感に欠けているようには見えますけれども、お店に訪問したときに既に知っているお店の方ですと、実はこんなことで話を聞きに来ましたということでその場から、お客さんがいると別ですけれども、ある程度の話ができるところもあるのですけれども、挨拶程度の関係のところに行きますと、まずは知ってもらうというところから話をさせていただく。その間に電話なりお客さんが来ると、では後日ということもありまして、お会いできても深い話まで至らないというケースも多々ありまして、なかなか当初思っていたよりは件数をこなせていないという状況にはあります。答弁の中で残り53というふうなお話をさせていただきましたが、実はこのうち小売店舗については25件ですので、当面はこの25件をまずはクリアしたいと思っておりますし、これまで回ってきたところについてもまだまだ深いところまで話ができているところもありますので、そこはこれからも2度3度訪問しながら、人間関係を構築しながら実情とか本音とか、そういったところを聞けるようにしていきたいと考えておりまして、もう年度内にはかなり厳しい状況ですけれども、新年度に入りましても引き続き回りまして、なるべく早い時期に予定している店舗については回り切りたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 早い対応をぜひお願いしたいところなのですけれども、本当に今言われたように挨拶回りというような形ではここまでなかなか深い話というのは、実際すぐ出てくるのかどうかということも確かに一つの問題だと思うのです。我々議員も皆さんもい

ろんなところでお話を聞いたりとかということはあるかと思うのですが、皆さん同じように恐らくですけども、なかなか本音で話し合うまでって時間がかかるなど、そういうのは実感として持っていると思います。ただ、それを理由にして時期がずれ込んでいくということは、やっぱりそういった悲しい事象も生む可能性が高くなっていくということですし、一度そういう事業がなくなってからまた新たなものができる、またはもともと砂川であった職業がそれを機に市外へ流れる、道外へ流れるということも往々にしてあることなので、何とかここは例えば個別面談というか、そのような形で積極的に来てもらったりだとか、時間の都合のいいときに、店の休みのときとか、積極的なアプローチというのが恐らく必要なのかなと。やっぱりその中でもう挨拶程度ではなくて、この問題はまちとして問題だと考えているのだと。もうなかなか今まで話したこともなかったけれども、これを機に頼むから積極的に意見を出してくれと。こっちもその意見に沿って制度を考えていきたいのだと。やっぱりそういうような姿勢みたいなところも非常に大事になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひとも早目の取り組みと積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

1つご紹介して話を終わりたいと思うのですが、市内の飲食店の方が、全然市でも話もできるしというような状況の方でしたけれども、高齢だったゆえに昨年店先で転倒して足の骨を折ってしまったと。それを機にもう事業をどうしようかなというようなことをお考えになっていたという人がいらっしゃって、そして私のほうにはやっぱりそういう相談があって、それと同時にできれば今後砂川でちょっと飲食店をやってみたいのだよねという若い人、その方とも私はつながりがあって、今回そのお二人と実は昨日なのですが、顔合わせをして、何とか4月3日から1年かけて仕事内容を伝授して、そして1年間かけてまた4月にはひとり立ちしてもらおうかというようなマッチングをさせていただきました。とにかくこれは行政に全て押しつけるつもりはありませんけれども、やっぱり血が通っているコミュニケーションがある部分に関しては、情報のアンテナを張っていれば本当に突発的にやっぱりそういう事象というのが出てくると思うのです。ですので、何とか早目に皆様とコミュニケーションをとって、いつでも相談してもらえるような土壌づくりをまずは構築していただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

次に、介護従事者に対する直接支給の考え方なのですが、こちら現場のお話でいくと、我々もいろんなニュース等々を見てもわかりますし、市内のハローワーク等、それから民間の求人広告等を見てもやはり介護職の求人というのはいつまでも同じ、しかも同じところが長きにわたって募集を続けているなというのはもう市民の方でも思うところなのだろうというふうには思います。そんな中にこういうような形で新たななり手である介護専門学校の入学者数が激減していると。要因としては、今までは介護専門学校に行っただけで卒業すれば介護福祉士の資格が取れたりですとか、そういうようなことがあって、資格を取った後介護職につくということによって、ある程度のベースが凶られた賃金の中でス

タートできるというところもあったのが、今なくなってしまったということもあって、では何のための介護専門学校に行くのという形にもなっているのかなというのかもしれないと思います。ただ、それは社会的な問題であって、砂川市の問題として考えたときには、そんな社会状況の中でもやはり砂川市の将来のために種をまいていかなければいけないのかなというふうな気がします。確かに砂川市も初任者研修等多様な政策をとっておりますけれども、それは他市とも変わらない状況な部分もあって、またはこのまちで資格を仮に取ったとしても、本当に介護職はそれぞれの職場の優遇、給料体制、その他労働条件等でいろいろ動いてしまう。やはりそういったところもありますし、何とか砂川市在住に限定した何か新しく、しかもいい政策はないものかというふうに考えるわけなのですが、まずは1点、再就職支援準備金貸付制度、アベノミクスの関係で介護職離職者ゼロを目指すということでの一応目玉政策というふうに言われているのですが、聞くとところによるとこれは北海道のほうでやられている事業なのですが、今のところ10件の問い合わせ、それから申し込み、これは10月から始まった事業なのですが、その中でいざ実際に支給に至った件数は6件というように聞いています。全道合わせて肝いり事業がまだこの程度かというような感じはしないでもないのですが、確かに砂川でこれらの情報を目にする機会というのはなかったように思うのですが、これらの情報の周知についてはどのような取り組みを行ってきたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今議員さんのおっしゃられた再就職支援準備金の貸付制度ということでございまして、こちらにつきましては実際には北海道の社会福祉協議会が実施している制度でございまして、こちらにつきましては、現場に制度の周知の通知が来たのがここ最近というようなことを現場から報告を受けておりますので、今後はこのような制度周知につきましては、包括支援センター、また市内の居宅介護支援事業所、ケアマネジャーさんのいらっしゃる事業所などを通じて広く関係機関等に周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 失礼しました。先ほど10件の問い合わせで6件と言いましたけれども、4件の間違いでした。

これは、見た目はすごくいいのです、やはり。介護業務に再就職する皆さんを応援しますということで、離職した介護人材の再就職準備金貸付事業ということで、介護業務に再就職する方の準備金を無利子でお貸ししますという事業なのです。例えばでいうと、子供の預け先を探す際の活動費、介護に係る情報収集や学び直しの費用、参考図書等の購入費、働く際に必要となる靴、必要な道具、かばん等の購入費、通勤用の自転車、バイクの購入費などということ。ただ、1点気になるのが転居を伴う場合に必要となる費用、敷金、礼金または転居費などということで、ちょっとここが実際砂川の方が逆に地方に出るための

準備金になってしまっただけは嫌だなというようなことが懸念はされるのですが、ただこれは全道一律にやられていること、全国も含めてなのですから、動いたにしても動きやすい環境、それから戻りやすい環境づくりとしてはいいのかなと。総額20万円以内ということで、2年間働けば全額返還免除というような事業なのですから、これがやっぱり砂川市が独自で介護に対しては手厚い政策があると。もしもそういうものとセットに発信することができるのであれば、これは砂川にとって有利になるのかなと。やっぱり転居費用等も結構な金額になりますし、介護は今までやってきたけれども、砂川に引っ越すことによって手厚い介護が受けられるならというところとか、ちょっと糸口があるのではないかなというふうに考えるのです。移住定住の話は別なところで聞きますけれども、これも慢性的に市内で人材の募集があるということは、やっぱりそこをうまくひもとけばチャンスに変わる可能性は大いにあろうかと思っておりますので、これらの周知の仕方、そしてそれを含めた制度設計の見直しをぜひしていただければというふうに思うのですけれども、こちらの取り扱いも含めてご答弁いただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今のご質問でございますが、今議員さんがおっしゃられた制度につきましては、先ほどのご答弁のとおり今後周知を徹底していきたいというふうに考えておりますし、また新たな制度設計というようなお話もございました。先ほどの一般質問でもお話ししましたとおり、市内の事業所の皆様にアンケート調査を実施したところ、資格取得の支援というのももちろん声としてはありますし、また定年された方の短期間の就労ですとか、ボランティアできる環境を整備することによって介護の専門職の方が介護に専念できるというような、そういう制度、仕組みをつくるのはどうかと。そういったことであつたり、また先ほどの委員会でもありましたように、介護ロボットの普及、そしてまた市独自の処遇改善の加算のような制度も声としてはございますし、今議員さんがおっしゃられた再就職の部分につきましては、再就職を支援するために再就職する前の事前研修を行う、そういった手法も考えられるというような声もお聞かせ願っておりますので、その介護の人材の確保という部分につきましては、広い範囲でこういった方策が砂川の事情に最も適しているのかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 この後は質問ではないのですけれども、本当にキャリアアップは東京等でやられていることですが、一つの方策だろうというふうには思います。なかなか初任者研修から実務者研修、そして社会福祉士の資格を取得する、そういったことに対しての経済的負担、もともと初任者研修で働いていながら給料の少ない中でさらに実務者研修、もし思っていたとしても現実的に何かしらサポートがないとその資格取得ももう金銭的に現実的ではないという方もやっぱり中にはいらっしゃるのかなというふうにも思いますし、本当にそういったことを1つとってでも何かしらの制度を設計していただければ

というふうに思いますし、先ほど本来である介護にかかわる人が有償ボランティアやそういった方たちを使って本来の職業についていただいて、負担軽減を図りたいということも現場の方も確かに言うておられました。例えば砂川高校とか、やはりそういうところと連携して、砂川高校の実情はお酒を出す関係の飲食店でのアルバイトが禁止になってしましまして、結構アルバイトを探している方が本当に多くて、そんな方たちがもしもそういったところにアルバイトで入るようなことができるのであれば、決められた時間内かもしれないですけども、その時間に雑用をまとめておいていただくことで、介護の方が本来の介護の仕事に向き合えるという環境づくりも整えられるかもしれませんし、高校生からしてみても介護の現場で一度肌に触れる、そういったことも一つの有意義なインターンシップの活動になるのかなというふうにも思います。

また、それはうちの歯科医院のほうでももう十何年同じような取り組みをしまして、高校生が夕方数時間なのですけども、うちの病院で働いていただいて、そのまま資格を取りに学校へ行ってきて、学校を卒業して戻ってきてくれて今現在働いてくれているという例もありますし、今回ジョブスタ事業もありましたけれども、介護の方もやはり現状きついというのは高校生相手にも率直にお話しされてきました。だけれども、いろいろ話ししていくうちにやはり高校生に自分が教える立場というふうになったときに、物すごく自分の職業を見詰め直したのだであろうと思われるのですが、最後にはみずからこれは世の中に絶対必要な仕事だから俺はやっているのだ、そんな言い方になっておりました。だから、そういったことも通じながら、さらなる人材を広げていっていただければというふうに思いますし、やりがいとか生きがいとか、そんなものが先ほどの武田圭介議員のお話にもありましたけれども、報奨制度でも構いませんし、やはり何かしらそういったことももちろん一つの方策なのかもしれません。とにかく考えているうちに刻一刻と緊急的なときになっては困りますので、ぜひともこれも早目早目の制度設計の検討をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、3番目の市内で対応できない病気に対する補助についてということですけども、概算ということで170名という話をさせていただきましたが、これは昨年度単純に病院のほうからいただいた資料で、電話番号を洗っていただいて、重複されている方もいるのですけれども、砂川から札幌や旭川に紹介状を書いた実績ということでいただきました。この中には、当然ドクターの異動に伴って向こうの病院に引き続きかかりたいから紹介状を書いてほしいですとか、何らかの事情ではなくてみずからの意思で札幌や旭川の紹介状を書いていただきたいという方もいらっしゃると思います。本当に砂川市立病院でさえ対応できない本当の病気での紹介者数というのは、もっともっと少ないのであろうというふうには思いますけれども、中には当然砂川市立病院を經由しないで、もうはなから自分で調べてここがこれの専門病院だと思って行って移動されている方もいらっしゃるでしょうし、それは調べようもないところではございますけれども、実際

問題砂川市立病院で治療できない医療だったりだとか、それは機材的にとか、それからやはりいろんな要素が絡んで、そのうちの一つの病気であれば砂川では対応できるけれども、いろんなものが合併していることによってなかなか砂川では対応できないので、チーム医療を受けられるようなところへ行ったほうがいいのかというようなことですか、いろんな要素はあろうかとは思いますが。ただ、やはり砂川市立病院という大きな病院を持ちながら、そして我々も砂川の病院を自慢して、地域、地方に出て砂川の看板を背負って砂川市をアピールする機会というのがあるのですけれども、砂川にはこんなすてきな病院があるよと。砂川市立病院という立派な病院、これだけ診療科目もあって、これだけの人口なのにすごいでしょと本当に言えるのですけれども、何かしら自分の中にひっかかるものがあって、そこは自分の実体験も含めてなかなか砂川では難しかったというものもあって、いまいちその説得力に、ちょっと自分自身情けないことに思い切った紹介ができていない部分があるのですが、ただこのような形で、これがどういうふうに診断されたり、どういう病気かというところの制度設計は非常に難しいものになるかと思えますけれども、気持ちの問題の部分が多いのですが、やっぱりどんな、病にかかるのは本人が悪いわけでも、本当に10万人に1人ですか、そういうようなことというのは日常普通に生活していてもなってしまうときはなってしまう。そんなようなときに、砂川市に住んでいてよかったというふうに思ってもらえるようなものを何かしら用意できないものかというふうに考えての今回の質問となっております。

実際実体験の話でいうと、本当にまれな10万人に1人の病気というものを患ってしまって、皮膚科であり、血液内科であり、外科であり、いろんなものが複合してその治療に臨まなければいけないと。それに対する治療もさまざまな機械器具、いろんなものが必要になると。そういったことで札幌のほうの大学病院のほうに約3年ほど入院と通院を繰り返したわけなのですけれども、相当な負担というのは当然あります。さらに、そこへ身ごもった状態で病気にかかっているというようなこともありまして、本当に複雑ないろんなチーム医療というものが必要だったということで、なかなか砂川では難しかったということなのですけれども、ただやっぱり砂川でもし診てもらえるのだったら診てもらいたかったなというのは正直なところで、何とか難しいのだろうかということもあったのですけれども、それは私一人であればそんなところでもなかったのですけれども、6年たった今、近くに同じような状況に係っている方がいらっしやいまして、これって1年に1人出るのか、10年に1人出るのかわからないのですけれども、確実にそういったことというのはいつか起きてしまうことなのだと思ったときに、砂川市に住んでいてよかった、砂川市民でよかった、砂川はやっぱり医療のまちだなと、そんなようなことがあれば本当にありがたいというふうに思うのです。そんなことを話させていただきましたけれども、このあたりについて直接経済的な支援ということは難しいというお話でしたけれども、何か考えられるようなことはないのかなというふうに思うわけなのですが、ご所見いただければと思

います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今議員さんおっしゃられたような難病に対して市立病院で治療ができない部分について、遠方で治療しなければならないと。治療費のほかにそれぞれの経費がかかるであろうといったところへの支援というような部分でございます。これは、1回目のご答弁を繰り返すような形になるかと思いますが、やはり遠隔地で、砂川市立病院で治療できない疾病を遠方でというような部分についての経済的な負担への支援というのはなかなか難しいのかなというふうに考えているところでありますが、一方でまちによっては産科、出産できないようなまちであれば市外の産科ですとかに妊婦健診に通う、そういった交通費を支給している自治体もあるというような部分もございます。特徴ある取り組み、4月から砂川市もがん対策推進条例ということで施行されますので、がん対策の中でも他の自治体とは少し違う砂川市ならではのといいますか、特徴のあるそういった取り組みができないものかということでも検討しております。現に4月からピロリ菌ということで、これは全道の自治体でかなり多くやられ始めてきている施策ではございますが、これをまず取りかかって、また次年度につきましては何かまたほかの対策、施策がとれないかというようなことで、こちらの部分については継続して考えていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 あとはもう市長の考え方一つということなのだろうというふうに思うのです。市長が自信を持って、今でも砂川市は医療のまちだ、砂川市には砂川市立病院があるということを何のひっかけりもなく言えているのであれば全く問題ないと思うのです。私はたまたまそういう実体験があるので、ちょっとそこまでは言えていないというのが情けない話なのですが、やっぱり市長もいろんな対外的に砂川は砂川、医療のまちだよと、砂川で住み暮らせば安心だよというところに今現状として本当に言えるものなのかどうか。そして、やっぱり最後の瀬戸際なのです。病気弱者というか、本当にどうしようもない現実がそこにはあるのです。だから、線引きというのが本当に一番難しいのだろうなというふうには感じるのですけれども、もちろん国や道でいろんなものの難病の補助はあります。ただ、それに漏れている病気もたくさんあります。そんな中で砂川でできる、できないもあります。質問はしませんけれども、特定不妊治療の関係、こちら最たる例で、砂川でできないということで、特定不妊治療に対して補助は出すけれども、札幌か旭川へ行ってください、そういう状況になってしまっている。これは予算にかかわりますので、質問はしませんけれども、ぜひ市長のお考えというか、政策、これありきということではないのですけれども、何とか市民に安心してもらえるような、万が一のことがあっても砂川市はちゃんと守りますよというような、何かそういうことをこれからお考えになっていただけるかどうかも含めてご見解をいただければというふうに思います。

◎会議時間の延長

○議長 飯澤明彦君 本日の会議時間は、議事の都合により延長します。

会議を続けます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 何と答えていいのか、全部病院に絡められるとちょっとつらいところもあるのですけれども、正直に申し上げますと市長がやりたいこと、市民からいろいろ言われている事項の中には、こういう扶助的な、また直接支払うものというのは実際にはまだいっぱいあります。ただ、それをかなえてしまうと、この種のものというのは一回出してしまうと絶対落とせない、やめられない金額的なものでございますから、それを積み重ねていくと市の経常経費を上げて、政策予算が確実に減っていくというのがございまして、少子化と高齢化をやったときも私は3カ月ぐらい悩みました。やりたいのはある。でも、これをやって将来にツケを回すのでないか。だから、本当に限られた優先順位の高いことから選ばざるを得なかったというのが市長としていつも悩んでいるところで、先ほどのこの前の質問のときに介護職員の処遇の問題がありますと、本来は私は高齢化の中では国が手当てしなければならない分野のものであろうというふうに思っているけれども、国もご承知のとおり消費税を上げないで社会保障費の財源も捻出していないと。その中で国とか道が効果のある政策が打てるとは私自身は思っていません。しからば、それは全部市が代替するのかと。やってしまうと泥沼に入る可能性がある。だけれども、介護職員は定着しないというのはどこかで何かの形でいかない限り、研修の費用を出したとか何かやっても、恐らく実際に効果を出すのは難しいのだろうというふうに思って、さっきの質問は聞いていました。今それ以上に言及しませんが、今度病院のことになってくると、通院となってくると正直申し上げますと私は実態は余りわかりません。ただ、テレビで昨年ですか、報道されていたのは、いわゆるがんの方ががんを経費もかかる、それから通院するのに専門のところに行くものがかかって、経済的には破綻するというような特集を組んでいる番組を見たとき、こういうのって本当にどこの助ける手だてもなく、やらなければならないのかなと。そこに自治体が本当に介入していいのかも含めて私はその番組を見ていたのですけれども、実態がわからないものですから、ちょっと時間をいただいて、やる、やらないではなくてその種の中にどういう状況があってどうなのか、それは果たして可能なのかも含めて、病院の内容なものですから我々はちょっとわかりません。だから、ちょっと調査だけさせていただきたいというふうに思っています。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時57分